

生きいき憲法

日政原京以

東京の九条の会をつなぐ



九条の会
東京連絡会

2012年6月5日(火) 生きいき憲法 第22号

憲法を守るのはだれ？

岸田 正博



生老病死の始め、人は生まれてくる時、親を選ぶ事はできません。国を選ぶこともできません。私は、「戦争放棄・軍備不保持」を憲法に明示している国に生まれてきました。ですから六十年間、直接には兵士として戦場に行くこともなく、攻撃されることもなく生きてこられました。

憲法は私が守るのではなく、国が民を守るためにあるでしょう。憲法を守るのは国、それは司法・立法・行政という機関です。それを守るのが主権者である私たち民の役目。日本は、戦争をしないことで民を守っています。全ての国がそうなれば戦争はなくなります。個人同士のもめごとで、刃物や飛び道具を使います。

相手が死んでしまえば殺人罪。しかし国同士では「正義の下での戦争」として認められます。

そして、殺されるのは兵士だけではありません。「作戦にリスクは付き物」として多くの民間人も殺されます。兵士も元は民。人が人を殺し、人が人に殺される、人間性の否定によってこそ戦争が可能になります。

戦争をする国にとって国民は「弾」であり「盾」ではありません。その「弾と盾」によって守られる、同時に莫大な益を得る我利我利亡者たちがいます。これこそが戦争をしたがる「国」の正体です。

「規制緩和」だけでは思うように動けない我利我利亡者たちにとり、「戦争放棄・軍備不保持」などという憲法九条は手枷・足枷です。また戦争では、国民や同盟国にもオコボレがあります。日本も朝鮮戦争やベトナム戦争で「血太り」してきました。

貪慾という私たちの心の隙間に、我利我利亡者たちが甘く囁く。

「九条改正」・・・

六根清浄 慚愧懺悔

(真言宗 智山派 隅田山多聞寺住職)

東京の「九条の会」大交流会（7月1日）

成功めざすプレ企画 第1弾・4月26日

始動した憲法審査会の議論の特徴と私たちの課題

高田 健さん（九条の会事務局）

3.11 を契機にした改憲論が再起動している。中山太郎前衆院憲法調査会会長が「緊急事態に関する憲法改正試案」を発表。地震、津波などによる大規模な自然災害、テロリズムによる社会秩序の混乱その他の事態に対応するとして、内閣総理大臣が行政機関の長を指揮監督し、通信の自由、居住・移転の自由、財産権などを制限する内容。これを受け読売新聞は「緊急事態への対処に関する条文は、ほとんどの国の憲法に規定されている」（3月4日）と、緊急事態条項が憲法にないため大災害が拡大したかのような世論操作を行っている。しかし、地震と津波はこの間の政治の下で疲弊した東日本の社会を襲い、甚大な災禍を与えたものだ。財界のための新自由主義路線の構造改革を推進、安全神話をふりまいて原発を推進、地方自治と地域のコミュニティを破壊して東日本一帯を疲弊、歴代政府のこうした政策が災害を拡大した原因なのだ。大震災・原発震災の巨大な被害を引き起こしたその原因と責任をすり替えており、これこそ惨事便乗型改憲論である。

11年11月から国会の憲法審査会が始動したが、これを契機に改憲論が再起動してきた。自

民党が「改憲草案」（4月27日決定）、たちあがれ日本が「改憲要綱」、みんなの党が「憲法改正大綱」などを相次いで発表。その多くが、天皇の元首化、自衛軍（国防軍）の保持、非常事態条項の導入、憲法改正要件の緩和である。改憲内容を一院制や96条の1点に絞った動きもある。大阪維新の会も4月10日、次期衆院選向けの公約「船中八策」の骨格を決定した。柱は首相公選制、道州制導入、参院廃止、改正要件緩和。「震災直後にあれだけ“頑張ろう日本”“頑張ろう東北”“絆”と叫ばれていたのに、がれき処理になったら一斉に拒絶。全ては9条が原因だ」と9条改正にも照準を充てている。次期衆院選の結果、みんなの党や大阪維新の会などの第三極勢力が与党入りすれば、憲法論議がさらに活発化し、憲法改正が新政権の優先的政治目標となる可能性がある。

これらの動きに対し、大衆的行動の拡大による世論の高揚を図ることが極めて大事となっている。3点指摘したい。第1は、06年から07年にかけての安倍内閣の改憲攻撃の暴走を打ち破った9条護憲のたたかいが、「九条の会」を始め多様な運動による草の根からの市民の組織化と

その力での世論への働きかけに特徴があったが、この経験に学ぶ必要がある。運動が世論をつくり、世論が安倍をして絶望させ、改憲暴走を阻止したのである。従って今、マスメディアや電子メディアを駆使した改憲攻撃に対する草の根からの反撃が求められている。改憲攻撃の本質を暴露し、ねばり強く運動を組織し、世論を形成する運動を進める覚悟が求められている。

第2は、原発震災など東日本大震災の被災のもとで共に生き抜いたたたかいの中で、これと憲法を生かし実現する運動を結合することが重要である。新しく台頭してきたポスト「3.11」を自任する脱原発社会の実現をめざす広範な若者やお母さんたちの運動と融合した新たな憲法運動の構築が求められている。平和的生存権や基本的人権を生かし実現する改憲反対の運動は、脱原発の運動の政治的思想的背骨となってその発展を保障するものとならなくてはならない。護憲運動はここでこそ真価を発揮しなくてはならない。第3は、こうした運動を背景にし、国会における改憲反対勢力の拡大と大胆な共同をめざして登場した改憲論の危険性を暴露し、民主党などの議員への働きかけを強化する必要がある。

以上、私たちは可能なあらゆる形態の運動を駆使し、9条を始めとする憲法改悪を阻止する広範な共同を形成して奮闘しなくてはならない。（島田修一・記）

東京の「九条の会」大交流会（7月1日）
成功めざすプレ企画 第2弾・5月28日

この国はどこへ向かおうとしているのか

坂本 修さん（弁護士）

3.11 後、野田内閣は鳩山・菅内閣を超えた異常な「逆行暴走」していることをリアルにつかむことが大事だ。税と社会保障の一体改革（改悪）、TPP参加、日米同盟「深化」、新防衛大綱、日米共同声明、比例定数削減、原発再稼働がそれだが、この暴走の背後には1%の人々が権力・金力を持ち、巨大マスコミを動かしている財界らの支配勢力がいる。また、逆行暴走は2大政党による事実上の「大連立」で進められているが、それは「支配の危機」の反動的打開のためのもの。その反動的打開の重要な柱が、9条の明文改憲。

自民党「憲法改正草案」は9条を改正して国防軍を創設し、その国防軍に日本防衛に止まらない海外派兵および「公の秩序」を守る任務を与えている。これは日本を戦争する国へ導くものだし、「公益（国の利益）及び公の秩序（国家の秩序）に違反しない限り」人権は保障されると

して人権の基本的条文である憲法13条を空洞化し、国家が国民を統制する強権国家を作ろうとしている。しかも、9条改憲の「混声大合唱」が始まっている。明文改憲は安倍内閣で一旦挫折したが、今日、自民党に止まらず各政党も明文改憲を叫ぶ「混声大合唱」となっている。橋下維新の会にみるように、反動的打開のためのファッショ的な動きも加速。その政策は破綻した新自由主義、構造改革のさらなる暴走だが、この動きが「逆行暴走」「混声大合唱」と連環、複合している。

私たちは以上の危険を直視しなければならない。しかし「逆行暴走」は民意に背き、国民のきびしい批判を浴びるのは必至だ。反動的打開のために比例定数削減が企てられているが、09年総選挙での各党の得票率を比例配分した場合、民主党204（現実は並立制下で308）、自民党128（119）、公明55（21）、共産

34（9）、社民21（7）となる。これが本来の姿である以上、“今の選挙制度はおかしい”と主権者としてもっと声をあげるべきだし、これを可能とさせる状況を迎えている。18年間に及ぶ小選挙区、2大政党政治の害悪を広く国民は知った。政治の“劣化”は2大政党側でさえ認めざるを得ず、その大きな原因が小選挙区制にあることも認めざるを得なくなっている。また、3.11大災害は真実を明らかにし、私たちの心をゆさぶり、政治をどう変えるか、真剣に検討し始めている。2大政党政治ノー、その“根源”である小選挙区制を止めて、民意を反映する制度にしようというのが国民の要求になってきている。

今、戦後史の中でも特別に大きな選択のときに立っており、私たちが求める「明日の日本」の姿は見えてきている。主権者国民の民意を尊重し、その幸福追求を最大限に尊重する政治にする、安保のない日本にする、こうして「憲法の生きる日本」に歩みを進めることである。課題も障害も多いが、歴史を前に進めることにつながるうねりは随所に起きている。これからが“正念場”。支配勢力の側は必至だが、その策動に大義はなく国民との矛盾が強まっている。知恵と力を集め、粘り強い運動が求められている。9条の会は「今こそ出番」。今度こそ勝利を、そのために心と力を合わせよう。

（島田修一・記）



ファシズムの芽は、 双葉のうちに摘み取る

東京憲法会議幹事長、弁護士 上条 貞夫

橋下大阪市長の異常な行動

今年2月10日、橋下大阪市長は、大阪市職員に対し業務命令でアンケート調査を実施した。組合活動に参加したことがあるか、街頭の政治演説を聞いたり、特定の政治家を応援する活動に参加したことがあるか、あるなら、いつ、どこで、だれから誘われたか……実名で回答を命じ、違反は処分する、と。

これは、憲法に保障された、個人個人の思想の自由、団結権を、行政権力が直接介入して奪う、明白な憲法違反。だから、その直後2月14日に大阪弁護士会が、翌2月15日に日本弁護士連合会が、この調査の中止を求める抗議声明を発した。そのため橋下市長も、アンケート調査は中止したが、彼は少しも反省していない。

思い出した子どもの頃

この出来事を知って、私は瞬間、子どもの頃を思い出した。小学校（国民学校）3年生のとき、1941年に太平洋戦争が始まって、それからというもの、もう毎日のように、日の丸、君が代、教育勅語の三点セットの軍

国主義教育を叩き込まれた。「お国のために」この一言が毎日のように繰り返し宣伝される。それが子ども心にもストレートに入って、しかも心が躍った。いずれ自分も、25歳までに戦争に行って死ぬんだと、本気で思っていた。いま振り返ると、大人たちも政府の戦争政策に絶対服従、ナチス・ドイツと組んだファシズム、軍国主義に全国民が巻き込まれていた。あの当時、政府が上から命令し国民はそれに絶対服従する、こういう政治の形だったのが、敗戦と新憲法の下では、国民一人一人の自由、人権を基礎に、それを政府が守るという民主主義の政治の形に逆転した筈だ。しかし橋下市長は、この個人の自由、権利を、行政権力で上から、公然と侵害した。それは大阪市職員だけの問題ではない。ファシズムの復活ではないか。これが、今の私の率直な思い。

歴史の教訓

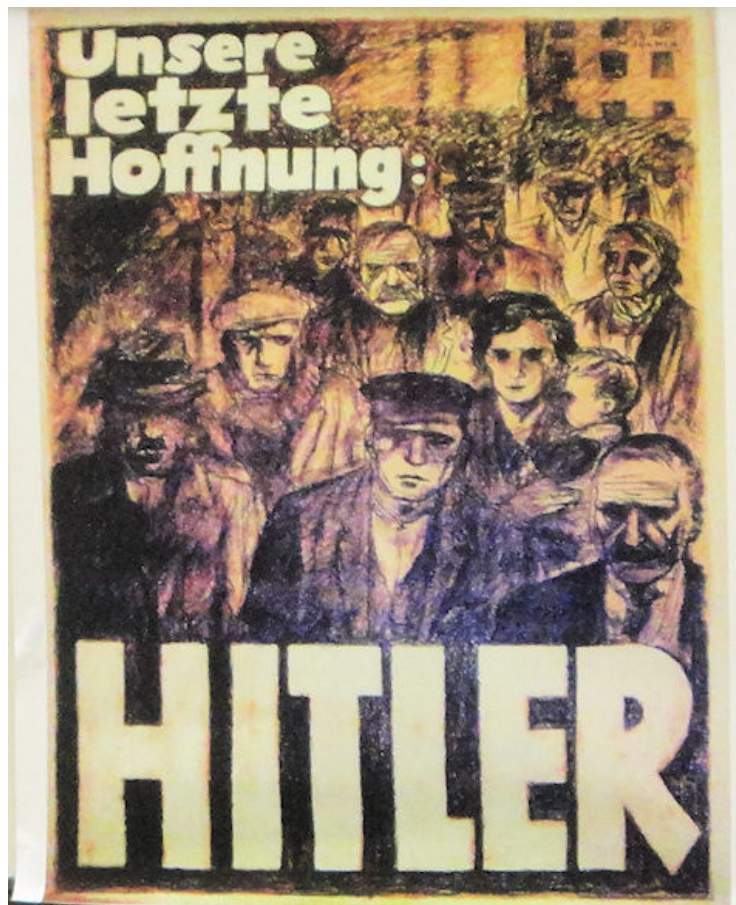
ナチス党を率いるヒットラーがドイツで政権を獲得したのは1933年1月。それから敗戦まで12年間の恐怖政治が続いた（国内の弾圧、国外の侵略戦争）。しかし、なぜ、そうなったのか。当時、一般の国民は、どんな思

いでいたのか。

当時、14歳から25歳までの男子の63%が失業中。閉塞感が社会を覆っていた。そこにナチスが、政治を一新するというデマ宣伝で国民の関心を引き付けて、急速に勢力を伸ばした。その政権獲得から50年後、ベルリンの一地区（クロイツベルク地区）に1933年当時住んでいた市民たちを探し当てて、アンケート調査を行った貴重な記録がある（『クロイツベルク1933年の回想』1983年刊）。

「当時の激変した状況を、私は直接自分の体験としては分かりませんでした。毎日毎日働いてフラフラだったし、家賃もガス代も支払わなければならない、そういう日常のことで頭が一杯だったのです。当時の人たちは、自分の信じたくない事柄は信じませんでした。ものごととはすべて順調にうまく行く、というナチスの大宣伝の下で、大多数の人達はそれを信じていました。また、そのように信じたがっていたのです」（当時18歳の女性労働者）

「ヒットラーのやることは、最初から予想がついていました。でも、あんなにひどいことが起こるとは、誰も思いませんでした。そしてまた、ドイツの労働者が、あっと言う間に、以前とは全く別の考えを持つようになる。それが、どうしても理解できませんでした」（当時24歳の女性労働者）



「俺たちの 最後の 希望 ヒトラー」ミュンヘンから電車とバスを乗り継いで約1時間のところに、ダッハウ強制収容所があります。その資料館に、1930年頃のポスターがありました。

「ワイマール共和国の時代は、口先だけで大きなことを言いふらす人達ばかりでした。ナチスの連中は、口先だけの態度ではなく、実際に、何かをやってくれるだろう、と私は考えていました」(男性。匿名希望)

【編集者の質問】

「もしも、今、当時と似たような事態が進んで来たなら、どうすれば、それを避けることが出来ますか」。

【回答】

「すぐに、双葉のうちに摘み取ることです。それが遅すぎたら、

何もかも、おしまいなのです！」。

今の日本では（画期的な 2012.3.21 東京集会）

現在の日本では、当時のドイツと共通する状況に気付く。しかし、当時のドイツとは全く異なる新たな状況が生まれている。

3.11から1年を経過した、今年3月21日、東京（総評会館）で、日本労働弁護団主催の画期的な集会が開催された。そこでは、橋下市長・大阪維新の会の著しい憲法違反の動向に対して、大阪と東京から、運動の潮流の違いを超えて、多くの労働組合、

労働者、弁護士が、ファシズムの再来を許さない、この一点に結集して、労働運動として市民と共闘してたたかう方針が、満場一致で確認決議された。

思えばナチスの時代、それまで共産党系・社会民主党系に分裂していたドイツの労働運動は、政府公認の暴力テロ（突撃隊・略称SA）によって全部、一挙に潰され、ナチス主導の御用組合の全国組織に改編された。そこから、国民全体に対する恐怖政治が際限なく突き進んだ。今の日本は、ここが決定的に異なる。3.21集会の成功は、全国の運動の大切な端緒。たたかいは、これからが勝負だと思う。

※注：東京の「九条の会」大交流会（7月1日）の成功めざすプレ企画第2弾(5月28日)で、「橋下ファシズムとナチス - 今が大事」と題してのミニ講演をされた上条貞夫さんに寄稿していただきました。編集部)

5・3憲法集会の特集 月刊「憲法運動」6月号

「輝け9条 生かそう憲法 平和とくらしに被災地に」をかかげた今年の5・3憲法集会。月刊「憲法運動」6月号が特集。スピーチ=つながろう！放射能から避難したままネット@の松本徳子さん、元宜野湾市長・伊波洋一さん、脚本家・小山内美江子さん、社民党・福島瑞穂さん、日本共産党・志位和夫さんなど、全文掲載。問い合わせ：憲法会議：03・3261・9007

世田谷区・代田九条の会

憲法記念日によせて 歌と講演のつどい

制服向上委員会と仲築間卓蔵さん

代田九条の会が発足以来恒例の「憲法記念日によせて」は今年、「歌と講演のつどい」を5月12日（土）の午後、代田6丁目の下北沢教会で開きました。60人余の参加者でした。

「脱がない、媚びない、NOと言えるアイドル」からのプレゼント

去年の「3.11」以後、脱原発の集会でお馴染みとなったアイドル「制服向上委員会」が出演ということで、開場前からファンが入場するという初めての事態の中、午後1時40分開幕。

第9代目リーダーの小川杏奈さんなど5人のメンバー（全員が現役中・高生）が爽やかに登場。「清く、正しく、美しく」のモットーにふさわしい歌声をリ

ズム感ゆたかに響かせました。憲法9条をテーマにした「理想と現実」、メーデーで大好評だった「悪魔 NOだっ！ 民主党」という過激な歌を唱歌など懐かしい歌と織り交ぜながら次々と歌いました。最後は、「ダッ！ダッ！ 脱・原発の歌」。前の席を陣取ったファンたちが腕を振上げて盛り上げてくれました。孫の世代からの楽しいプレゼントでした。

休憩後、下北沢教会の牧師・諏訪鋭一郎さんが挨拶。1933（昭和8）年に建てられた教会が太平洋戦争で笹塚まで見渡せる戦火の中で、焼け残ったことを紹介されました。礼拝堂はもちろん、講壇や椅子など重厚な趣の調度品も80年近い歴史を刻んだものでした。

「メディアは信用できない」 騙されないで、自分の目と耳で

続いて、「憲法とメディア」と題して仲築間卓蔵さんが講演。元・日本テレビでワイドショーのプロデューザーをしていた仲築間さんは、「80歳になるが10代の制服向上委員会に負けてはいられない」と語り始めました。淡谷のり子さんが戦時中に特攻隊の基地での慰問公演で、隊員の希望で「別れのブルース」を歌っている途中に、次から次へと敬礼して出撃のため退出して逝った隊員たち。その体験が戦後の歌手生活をつくったことなど、エピソードを交えながらの気さくな語り口調に引き込まれていきました。

あの戦争の時代に、「神風が吹く」という「不敗神話」のもとに「大本営発表」だけを報道し、大きな犠牲者を出したが、原発でも、「安全神話」の当局の「発表報道」だけで多くの犠牲者をつくっていることなど、メディアが果たしてきた役割を指摘しました。



テレビも原発もアメリカ主導で、正力松太郎氏が読売新聞と日本テレビを利用して「原子力平和利用」のキャンペーンを張ってきた経緯。そして原発事故後は、「爆発」という表現を自主規制で禁じたり、反原発番組への介入がおこなわれていることなど事実をもとに披歴されました。また、東日本大震災と原発事故のあと、AC広告が溢れたように、国民の関心をそらせる「目くらまし」をメディアが務めていることなどを歴史的に実証されました。

「橋下維新の会なるもの」もメ

ディアがつくっており、政・官・財・学・報の「原子力ムラ」に司法と労組を含めて原発推進勢力が再稼働を狙っている。「メディアを信用しないこと。メディアの偏った報道に汚染されないこと」と強調されたことが説得力を持って受け止めることができるお話でした。

そして、最後に、「脱原発の一点」での国民の輪のひろがり、「九条の会」が憲法を守り活かす活動をすすめていることに確信をもっていこう、とよびかけられました。

「3.11」から一年余、「復興」と「原発ゼロ」への向けての道もまだ見えません。そのとき、国会の憲法審査会が始動して改憲への動きがすすめられています。この国のありようが問われています。情勢をしっかりと捉えて、「九条の会」の運動の力を強めていかなければ、と改めて胸に刻んだ一日となりました。
(高岡岑郷・記)

※「代田九条の会News」第42号(2012年5月14日付け)より一部修正して転載させていただきました。

蓑輪喜作さん 9条署名 54,000筆超える

「憲法9条を守ってください」の国会請願の署名を集め続けている蓑輪喜作さん(中町在住)。その署名の総数は54,000筆を超えました。

蓑輪さんは言っています。

「今年の1、2月はとても寒くて体調を考えて休んだこともありましたが、桜のころから月にすれば400筆から500筆をいただくペースになりました。

署名をお願いするときに、何も難しいことは言っていない。9条が大事だということはみんな分かっているんだと思います。いやな思いはほとんどしていません。私が出した本を買ってくれた方も7人ほどいますし、お二人が9条の会に加入してくれました。

インターネットのユーチューブに私の署名集めを紹介する動画があり、すでに600人の方が見ているそうで、公園でノートパソコンを開いて私に見せてくださった方がいました」

蓑輪さんは、署名を集めることを楽しんでされていると見受けました。(文責・萩原)

※インターネットで「ユーチューブ 蓑輪喜作」で検索すると氏の活動を報じる動画がいくつかあります。(「9条の会・こがねいNEWS」No.76・2012年5月11日付より転載)

九条の会発足8周年学習会 9条をめぐる動きは、いま

日時：6月9日(土)13:30～

会場：在日本韓国YMCA地下ホール
(水道橋下車)

参加費：1000円

(定員250人・先着順)

「九条をめぐる動きと政府の憲法解釈～米軍基地、武機輸出、国会の憲法論議」

浦田 一郎(明治大学)

「九条、『同盟』、沖縄の相関」

明田川 融(法政大学)

☆☆☆

東京の「九条の会」大交流会 第14回実行委員会のご案内

日時：6月11日(月)18時～

会場：けんせつプラザ東京(東京土建本部・JR大久保駅下車)

※19時30分から、分散会、分科会、ブースのそれぞれ打ち合わせ会を行います。

憲法を日本のチカラに！ 東京の「九条の会」大交流会に参加しましょう！

「3・11」から一年余、「復興」と「原発ゼロ」への向けての道はまだ見えません。そのとき、国会の憲法審査会が始動して改憲への動きがすすめられています。この国のありようが問われています。

東京の地域・分野の「九条の会」が大結集した「大交流会」で、情勢をしっかりと捉えて首都東京から国民運動の力を強めていきましょう。

と き： 2012年7月1日（日） 10時 ～ 16時30分

ところ： 正則高等学校 <交通>地下鉄：東京メトロ・日比谷線「神谷町」駅下車

資料代：1000円 都営・三田線「御成門」駅下車

全体会： 午前10時～

- ① 歌 「「ダッ！ダッ！脱・原発」ほか 制服向上委員会
- ② 講演 憲法を日本のチカラに！－ 渡辺 治さん（九条の会事務局、一橋大学名誉教授）

分散会： 午後1時～4時

渡辺治さんの講演を受けての語り合い —いま憲法第九条を守る国民の力を急いで強めるとき
第1分散会～第10分散会 （各40人前後）

分科会： 午後1時～4時 ◆テーマと担当

- ① 教科書・国旗国歌を考える（大田九条の会）
- ② 九条の会の日常活動（九条の会かなまち）
- ③ 次世代への継承（法政大学Ⅱ部九条の会）
- ④ いま沖縄を考える（みなみ野憲法九条の会）
- ⑤ 若者・高校生－伊藤真さんと語ろう （法学館憲法研究所、高校生平和ゼミナール）
- ⑥ 東アジア共同体と内外情勢（下町人間天狗講九条の会）
- ⑦ 橋下ファシズムを考える（中央区九条の会）
- ⑧ 横田基地撤去へ（福生、羽村、あきる野各九条の会）
- ⑨ 新しいメディアと九条（マスコミ九条の会）
- ⑩ 伊藤千尋さんと語ろう「9条を世界へ」（シネ・フロント読者九条の会）

展示・グッズ販売： 午後0時～4時30分 ◆地域・分野別の各九条の会

参加申し込みと準備

- ① チラシ掲載の申込書をFAXまたは郵便で事務局まで送ってください。
チラシがないときは、次のことを明記して申し込んでください。
氏名、住所、電話番号、所属九条の会名。
午後の部の参加希望：分散会、分科会のどちらか？ 分科会の場合は希望テーマ。
- ② 参加者は、「自己紹介カード」（所属する九条の会の活動など、A5版の大きさと作成）を分散会または分科会で交換配布できるよう、準備して参加しましょう。（50枚ほど）

.....
■主催：九条の会東京連絡会 〒101-0064 千代田区猿樂町1-4-8 松村ビル4F

TEL：03-3518-4866 Fax：03-3518-4867